

特集

心地よい包まれて 音色に

院内コンサートを開催

梅雨の中休みとなった6月22日(木)の午後、院内に素敵な音楽が響き渡りました。普段音楽に触れる機会の少ない患者さんに音楽を送り届け、楽しいひとときを過ごしていただければと開催されたこのコンサートは、入院患者さんや面会のご家族をはじめ、地域の人たちからも大変ご好評をいただいています。



《出演者》
ソプラノ
ソプラノ
ヴァイオリン
ピアノ



里衣 亮子 幸子
坂井 亮子 幸子
江口 中 横野 三好
ソプラノ 幸子
ソプラノ 幸子
ヴァイオリン 幸子
ピアノ 幸子



ステージの背後に大きな空が広がり、六月の風に青田の早苗がそよいでいました。ホールにはソプラノが満ちわたり、車椅子に身を委ねた患者さんたちは音楽の揺りかごに抱かれて、心を震わせておられたのではないのでしょうか。

あさひ松本病院で恒例の院内コンサートは、プログラムの表紙に「ミニリサイタル」とあるものの、年を経るごとに演奏内容は充実しており、出演者の皆さんの精進がしのばれます。

とりわけ、12曲目のベッリーニ「ロメオとジュリエッタの二重唱」は素敵でした。江口さんと坂井さんの呼吸が合って、オペラの一場面が浮かび上がります。遠目には小振りに映った中さんのヴァイオリンも、弾き出される音色は豊かに響きわたっていました。ピアノ伴奏の横野さんと三好さんは、今回のコンサートでプログラムに独奏を増やしていただきたいと切に願います。

また、閉会式での患者さん代表の謝辞にも胸を打たれました。「いろいろな人生を背負われた方々が入院しておられるのだなあ」と感じました。このコンサートは、患者の皆さんにとって、大きな楽しみになっていくのだと思います。

このリサイタルを開催するにあたり、スタッフの皆さんのご苦勞は大変なものだと拝察いたします。最後になりましたが、このような素晴らしいリサイタルを企画してくださった関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

徒然草

永松師長の



第一話

ご家族との関わりの中で

特殊疾患病床を開設して、早くも3年目になるうとしています。目まぐるしい日々を送る中で、「自分たちはどのくらい成長できたのだろうか」と不安に駆られることも度々です。

当院には長期間療養されている患者さんがいらつしゃいますが、日々の関わりの中で痛感するのは、「看護は患者さんだけでなく、そのご家族も対象である」ということです。

先日、呼吸器を装着された患者さんが、発熱のため入浴できなかったことで、手浴・清拭を行っていました。すると、患者さんのご家族が、「お風呂が好きな人だったので、お風呂に入れてあげたいんだけどね。無理ですよ。」と言われたのです。

私たちは通常の業務において、「入浴が無理なら、清拭部分浴を」と考えます。しかし、患者さんのご家族の言葉で、「患者さんとそのご家族がして欲しいと感じていること(今回は、入浴させてあげたい」という思い)が何かを知るために、もっとコミュニケーションを図らなければいけない」と感じました。

普段の看護の中で、「患者さんやそのご家族と信頼関係を築くためのコミュニケーション」の大切さを感じながら、私の頭の中で「家族看護」という言葉がぐるぐる回っていました。「患者さんとそのご家族が何を望んでいるか」「私たちにできることは何か」を常に考える姿勢を持たなければなりません。

患者さんとそのご家族の目線に立った看護を行っていきけるよう、よりいっそうスタッフとともに頑張りたいと思います。

* ベッド上で、手だけお湯につけて洗うこと

トピックス 夏野菜で 乗り切ろう

いよいよ夏本番です。生野菜や果物がおいしく感じられる季節でもありますね。私たちの体は、この暑さをしのぐために冷たい飲み物や食べ物を欲します。夏にスイカが食べたくなるのは、清熱利尿作用があり、体を冷やす働きがあるからだそうです。

食べ物には、体を温めたり冷やしたりする性質が備わっています。トマト、胡瓜、冬瓜、にがうりといった夏にできる野菜や果物には、体を冷やす作用を持つ物が多くあります。旬の食材を使った料理を食卓に並べて、暑い夏も元気に過ごしましょう。

季節に合わせて食べ物や調理法を選んだり、それぞれの体質に合わせて食べ物を選ぶのは、中国における薬膳の考え方とのこと。食べ物を科学的に分析して、栄養素の働きに注目した現在の栄養学とは違いがあるようです。

現代の栄養学と長い歴史の中で作り上げられた薬膳の考え方を相互に作用させることで、健康の増進や維持がより一層図れることでしょう。



通所リハビリテーション日記

介護サービスを受けるまで

皆さんは、「介護保険」を上手に利用されていますか？ 介護保険とは、介護が必要になったときでも自立した生活ができるように、介護が必要な人やそのご家族を社会のみんなが支える保険制度です。

通所リハビリテーションに通うためにも、介護保険が必要なんです。今回は、介護保険のサービスを利用するまでの手続きをご紹介します。

- ①要介護認定の申請**
認定を受けるためには、区役所に申請しなくてはなりません。この申請は本人や家族でも行えますし、居宅介護支援事業所などに頼んで申請を代行してもらうこともできます。
- ②要介護認定の承認**
申請を受理した区役所により、要介護度の調査が行われます。認定された介護度によって使えるサービスの回数異なります。もちろん、介護度が重たい方がより多くのサービスが使えるようになっています。
- ③介護サービス計画の作成**
居宅介護支援事業所のケアマネージャーが利用者やその家族と話し合っ、利用者自身に合ったサービス計画を作成し、サービス業者との連絡・調整を行います。
- ④サービスの利用**
ケアプランに合わせて介護サービスを利用します。

「居宅介護支援事業所」とは、自宅での生活に不安のある方やそのご家族のご要望、介護保険・サービスの利用に関するご質問などを専門家に相談できる身近な窓口です。

当院においても、今年から居宅介護支援事業所を通所リハビリテーションの隣に開設しました。通所リハビリテーションの利用をご希望の方、また介護保険に関する相談のある方はお気軽にお尋ねください。

地域医療連携室をご利用ください。

当院では「誠意・信頼・安心」の理念のもと、出来るだけ患者の皆さんやそのご家族、地域の方々のご要望におこたえできる医療機関であるよう努力しています。

当院にご入院の際、最初の窓口となるのが地域医療連携室です。ご入院前からご退院まで、職員全員が真心の込められたサービスをご提供します。まだまだ行き届かない点も多いかと思いますが、どうぞお気軽にご利用ください。ご意見・ご要望など、遠慮なくお寄せください。お待ちしております。

◎ お問い合わせ先/地域医療連携室
TEL:093-474-3358 FAX:093-474-3352
E-mail:kanri-m@violin.ocn.ne.jp

病棟編成を行いました。

病棟編成を行い、8月から2階が障害者病棟になりました。肢体不自由1級、2級相当の患者様、呼吸器装着の患者様、意識障害などの患者様、またそれ以外の患者様も広くお受けしています。

2階	3階	4階
障害者/一般病棟(40床)	医療療養病棟(30床)	介護療養病棟(30床)

理念 誠意・信頼・安心

基本方針

- 1・患者さんの意志と権利を尊重した医療の提供
- 2・患者さんと医療情報を共有し、患者さん本位の誠実な医療の推進
- 3・質の高い医療を提供するために職員の教育・設備の安全・保守管理の徹底
- 4・患者さんが継続して、一貫した受診が出来るよう地域医療機関との緊密な連携